

自然の恵み・人のふれあい南アルプス国

広報

はやかわ

あけましておめでとうございます

令和6年

2024

1

No.711



平成26年にユネスコより指定を受けています。豊かな生態系や生物多様性を保全し文化・経済・社会的に持続可能な発展を目指します。



早川町は平成22年より日本で最も美しい村連合に加盟しています。



「明日のために今を考える」

町長 辻 一 幸

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、令和6年の希望の新春を、ご家族おそろいで、そして皆様お元気で迎えられたこととお喜び申し上げます。本年も皆様には最良の年でありますことを心からご祈念申し上げます。

町においては、昨年も厳しいながらも、町民の健康と安全な暮らしを優先することを第一として、コロナを乗り越え、皆さんの協力のもとに町の諸事業も順調に進んでできましたことに御礼申し上げます。

世情は、近年世界中に厳しさが続いています。長引くロシアとウクライナ戦争、昨年に再発したイスラエルとイスラム組織ハマスとの戦争、グローバル化の中で世界中があらゆる影響を受け、私たちも先の見えない暗く不安に襲われていると言える日常が続いています。一日も早く戦争のない平和な世の中になることに期待と努力をしていきたいと思っています。

「二年の計は元旦にあり」正月は節目の時です。お互いに決意も新たに、今年をスタートしようではありませんか。

激動する世の流れの中で、否応なく変化に迫られ、変化が求められている時代が始まり出しています。率先して、私たちの町は今年もこの変化に挑戦していく年にしたいと思います。

今の少子高齢化や人口減少問題は、早川町においては、すでに直面している問題です。こうした中で、これまでわたしたちは、将来を常に頭に置きながら考え行動してきました。これからも厳しさは覚悟しなければなりません。一方で、今の私たちの町は、他の地方、山村へき地、過疎地に比べ、活気のある動きをしている町であると確信いたします。このことは全ての町の将来につながるという動きであると思います。

人口が増えるにはどうしたらよいか、住む人たちが健康で安心して暮らし続けるにはどうしたらよいか、人が訪れたいくなる町、大自然の環境の中で移住して住みたくなる町づくりの努力が続けています。今の努力は明日に繋がります。町の今を考え、明日のために第一歩をまたみんなで踏み出す年にしていきたいと考えます。



「新年のご挨拶」

議長 望 月 恒

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、町議会を代表し、新年のごあいさつを申し上げます。町民の皆様には平素から町議会に對しまして、温かいご支援とご理解を賜り、議員一同深くお礼申し上げます。

昨年は解決が見えない「ウクライナ戦争の継続」、さらには「イスラエルによるガザ地区侵攻」、国内におきましては、政治資金裏金疑惑問題など、国内外ともに波乱の一年でありました。新型コロナウイルス感染につきましては、5月8日から「5類感染症」になり行動規制の緩和がはかれるなど、社会に明るい変化の兆しがみられた年でもありました。

本町におきましては、8月に「日本で唯一の講中宿」であります赤沢宿で国の重要伝統的建造物群保存地区選定30周年のイベントが開催されました。9月には「第28回全国ハーブサミット早川大会」が森のハーブとひとをテーマに、北海道から沖縄までの全国18市町村が参加して開催され、早川町の森と自然の豊かさを体感していただき、さらに基調講演で提言された「ハーブの個性と特性を生かした魅力ある町づくりについて」は、将来的な町づくりの参考となる内容でした。

議会改革として本年度は、町民の皆様が関心を寄せ期待される議会を目指して、議会及び議員の活動の活性化と充実のために必要な、「議会基本条例制定」に向けて検討していきます。タブレット導入につきましては、9月の定例議会より活用した議会運営を実施しており、今後の活用方法について継続して検討していきます。

今年度は「平成の大合併」が展開されて約20年が経過し、合併によって発生した中心部に住む人と周辺住民へのサービス等の地域格差の問題、財政非常事態宣言などの問題が指摘されています。その中で財政問題については町長が予算を作成して議会に提案し、それを議会が審議した上で議決した事項でありますので、少なくとも議会は自らに課せられた議決責任を免れる事は出来ないという重く受け、早川町議会におきましても、予算の「承認機関」としての重要性を認識し、審議のあり方について議員間での討議を重ねた上で、改善していくべきと考えられています。

本年も皆様のご意見ご指導を賜り、さらに信頼され、より身近な議会活動を目指して努力してまいります。

今年の干支は辰であります。「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」という縁起よさを表しているそうです。結びに、新しい年が町民の皆様にとりまして、幸せで実り多い年となりますこと、議員一同心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶いたします。

議会案
町会
12月定例

令和五年度早川町一般会計補正予算等を承認

12月町議会定例会が、12月6日に開かれ、令和五年度一般会計補正予算等が慎重に審議されました。
審議された内容は次のとおりです。

条例

◆早川町職員給与条例中改正の件

人事院及び、山梨県人事委員会の勧告に鑑み、所要の改正を行うものです。

◆早川町長等及び教育長の期末手当支給条例中改正の件

町の一般職の勤勉手当の改正等に鑑み、特別職の職員についても所要の改正を行うものです。

◆早川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件

人事院及び、山梨県人事委員会の勧告による職員給与条例の改正に伴い、会計年度任用職員における教職員についても所要の改正を行うものです。

◆早川町空家等対策条例中改正の件

空家等対策の推進に関する特別処置法の一部が改正されたため、所要の改正を行うものです。

◆早川町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件

消防団員の処遇改善を図るため、所要の改正を行うものです。

◆早川町税条例中改正の件

山梨県県税条例の改正及び社会情勢の変化に鑑み、所要の改正を行うものです。

◆早川町家庭的保育事業等の設備及び運

営の基準を定める条例中改正の件

◆早川町特定教育・保育施設及び運営の基準を定める条例中改正の件

こども家庭庁設置法等の改正により、所要の改正を行うものです。

◆早川町国民健康保険税条例改正の件

持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等一部の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

予算

◆令和五年度早川町一般会計補正予算

(第四号)

歳入歳出それぞれ3211万5千円を追加し、総額は28億6336万1千円となりました。

(歳入の主なもの)

▽繰越金 2784万4千円

▽国庫支出金 610万4千円

▽県支出金 35万5千円

(歳入の主なもの)

▽繰越金 541万8千円

▽総務管理費 541万8千円

▽各施設電気料金増額分・サーバネット

ワーク機器リース料等

▽民生福祉費 491万1千円

▽デイサービスセンター指定管理料増額分

▽環境衛生費 207万5千円

▽赤沢小規模水道配管漏水工事等

◆令和五年度早川町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ4万円を追加し、総額は1億2116万1千円となりました。

(歳入)

▽他会計繰入金 4万円

(歳出)

▽総務管理費 4万円

◆令和五年度早川町介護保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ300万1千円を追加し、総額は2億4303万3千円となりました。

(歳入)

▽一般会計繰入金 191万1千円

▽国庫負担金 88万円

▽繰越金 21万円

(歳出)

▽総務管理費 279万1千円

▽償還金及び還付加算金 21万円

◆令和五年度早川町一般会計補正予算

(第五号)

歳入歳出それぞれ2350万円を追加し、総額は28億8576万1千円となりました。

(歳入の主なもの)

▽国庫支出金 1828万2千円

▽繰越金 521万8千円

(歳入の主なもの)

▽総務管理費 2350万円

▽物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

【峡南5町共催「婚活セミナー&婚活交流会」】

今回は、男性を対象に婚活での会話のネタ&デートに繋げる秘訣、女性を対象にカラー診断から読み解く服装セミナーをした後、ミニ婚活交流会を行います。

開催日時: 令和6年2月4日(日) 午後1時00分から

対象: 20代後半から40代前半くらいの独身男女各15名程

参加費: 町内在住男性: 1,000円(20代在住男性: 500円) 町内在住女性: 無料

会場: 富士川町役場(富士川町天神中條1134)

申込方法: メールまたはQRコードから1月29日(月)までにお申込みください。

【メールの場合】

宛先: 山梨婚活コミュニティ「wincere2013@gmail.com」

件名: 「峡南地域主催婚活セミナー&交流会」

本文: ①お名前 ②生年月日 ③お住いの市町村 ④携帯電話番号 ⑤メールアドレス

⑥勤務地の市町村を入力してください。

【申込QRコード】



【イベント詳細】



お知らせ



鯉沢税務署からのお知らせ

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間	対象者（注1）
2月2日（金）	市川三郷町役場本庁舎 1階大会議室	西八代郡市川三郷町市川大門1790-3	【午前の部】 午前9時30分から 午前11時30分	・年金受給者 ・給与所得者
2月6日（火）	南部町役場南部分庁舎 1階会議室	南巨摩郡南部町内船4473-1		
2月7日（水）	身延町総合文化会館 1階メディアルーム	南巨摩郡身延町波木井407	【午後の部】 午後1時から 午後3時30分	・小規模納税者 （注2）
2月8日（木）	富士川地方合同庁舎 2階会議室	南巨摩郡富士川町鯉沢1760-1		

注1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

注2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

- 申告書等の提出のみの場合は、鯉沢税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる**事前申込**を受け付けます。
- オンラインによる事前申込は、令和6年1月10日（水）から可能となります。
詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
- オンラインによる事前申込**サイトの操作方法**についてのお問合せは、

【050-1808-7285】へお願いします。

（受付時間：平日午前10時～正午、午後1時～午後4時）

- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等をご持参ください。

事前申込サイト

下記のいずれかのサイトから
事前申込をお願いいたします。

無料申告相談専用
LINE 事前申込

Web 事前申込

スマホ申告講習会の開催について

～ 申告書を作成できます ～

スマートフォンを使って申告書作成したい方に向けた講習会を開催いたします。

源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参いただければ、会場で申告書の作成・提出ができますので、ぜひご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間	対象者・定員
1月24日（水）	市川三郷町役場本庁舎 1階大会議室	西八代郡市川三郷町市川大門1790-3	午後2時～ 午後4時	・年金受給者 ・給与所得者 ・20名（先着）
1月25日（木）	身延町総合文化会館 2階会議室	南巨摩郡身延町波木井407		

【申込・問合せ先】鯉沢税務署 TEL 0556（22）3191（代表）、内線32

南アルプス邑野鳥公園だより②⑨

「辰年の生きもの」

皆様あけましておめでとうございます。2024年も南アルプス邑野鳥公園をよろしくお願い申し上げます。

さて、2024年は辰年。辰そのものは空想上の生物ですが、タツやリュウと名の付く生物は早川町にもたくさん生息しています。モグラ（土竜）、ギンリョウソウ（銀竜草）、リンドウ（竜胆）、リュウノウギク（竜脳菊）、トンボ（英名：Dragonfly）などなど。

その中からギンリョウソウについて少しご紹介します。ギンリョウソウは、全体が透明感のある白色であり、その形が竜のように見えることから、銀竜草と名付けられました。初夏の林床にひっそりと佇む姿は神秘的です。このような見た目をしていますが、実はれっきとした植物です。普通植物は光合成のための葉緑体をもつため、最低でも緑色の色素を持っています。しかし、ギンリョウソウは一切光合成をしないので、結果として色素も持っていないのです。

では、どうやって栄養を得ているのでしょうか。実は、樹木と共生している菌に寄生し、栄養を分け与ってもらって生育しています。これは生態系においては競争することを止め、共生と多様性を受け入れた平和主義者とも言えます。

多くの生物が共生する豊かな森林の象徴として、これからも神秘的な姿が見られると良いですね。



お知らせ



早川町求人ニュース

通勤らくらく
地元でお仕事

●お問い合わせ ハローワーク鯉沢 TEL 0556-22-8689 又は
身延町ふるさとハローワーク TEL 0556-62-1065

事業所名・就業場所	仕事内容	免許・資格・経験	雇用形態	年齢	就業時間	賃金体系・支給額
有限会社 甘養亭 身延町身延3679	○和菓子店での製造補助、販売をしていただきます。 *製造補助(包装・梱包等) *店内での販売、接客(簡単なレジ操作あり) *工場内清掃 《急募》	・不問	パート	不問	①8時30分～12時00分 ②13時00分～17時00分 ③8時30分～17時00分 ※選択可 就業時間は相談に応じます	時間給 1,000円～ 1,100円
社会福祉法人 深敬園 障害者支援施設かじか寮 身延町身延3637	○障害者施設での厨房にて調理および盛り付け業務を行っていただきます。 *施設入所している方の調理、盛り付け業務となります。 *配膳、下膳、食器洗浄、食器の片付け業務もあります。 ※朝・夕 各40名/昼60名となります。 《急募》	・不問	正社員	不問	①6時00分～15時00分 ②9時00分～18時00分 ※①②のローテーション	月給 163,800円～ 163,800円
公益財団法人 身延山病院 身延町梅平2483-167	○医療事務全般業務となります。 *受付事務(保険証、診察券の確認、会計業務等) *カルテ管理(整理、パソコン入力) *レセプト業務 *外来受診・入院案内 *電話対応 ※パソコン(エクセル・ワード等)操作有ります。	必要なパソコンスキル ・エクセル ・ワード等	正社員	59歳以下 (定年を上限)	8時30分～ 17時15分 ※変形 労働時間制 (1ヶ月単位)	月給 160,000円～ 180,000円
身延タイヤセンター (ミスタータイヤマン ミノブ店) 身延町梅平2484-34	○主にタイヤ(大型車、普通車、バイク)の入れ替え作業を行います。 *夏タイヤ、需要期のタイヤの脱着、販売。簡単なタイヤ入れ替え作業や預かりタイヤを倉庫より出し入れしていただきます。 *お客様の自宅へ社用車により出張作業、配達もあります。 ※未経験の方でも丁寧に指導します。	・不問	正社員	不問	8時00分～17時00分	月給 180,000円～ 180,000円
丸一食堂 身延町常葉7052-15	○食堂での接客業務全般となります。 *お客様からの注文を受け、配膳、下膳、レジをして頂きます。 *洗い場(食器洗浄、整頓)及び店内の清掃を行います。 *お客様に親切・丁寧に接していただける方をお待ちしています。 ※平日の勤務になります。《急募》	不問	パート	不問	11時00分～14時00分 ※就業時間は相談に応じます	時間給 950円～ 950円
株式会社 クスリのサンロード 天然温泉ヘルシースパ サンロード 身延町上之平1917-3 ヘルシースパサンロード しもべの湯	フィットネスジム・レストラン・リラクゼーション併設の大型温泉施設「ヘルシースパサンロードしもべの湯」の早朝、清掃スタッフの募集になります。 業務マニュアルに従い、一からお教えいたしますので未経験者も安心してご応募して下さい。	不問	パート	不問	5時00分～7時00分	時間給 1,000円～ 1,000円

※応募には、ハローワークの紹介状が必要です。

※令和5年12月8日現在の求人です。なお、求人者の都合等により、既に求人取消又は求人内容が変更になっている場合があります。

1月26日は文化財防火デーです

文化財は、歴史・文化を正しく理解するうえで欠かすことのできない国民共有の貴重な財産です。さまざまな災害から文化財を守り、歴史的遺産を大切に保護し後世に伝えて行くことは私たちの責任です。

特に、文化財周辺の地域住民の連携・協力は不可欠です。

身近にある貴重な文化財の保護に、ご理解とご協力をお願いいたします。

お知らせ



「早川子どもクラブ」とは、毎月早川町の子供達が集まり町の魅力を発見しながら生きる力を身に付ける活動です。

【11月25日(土) 早川の石集めとたき火をしよう】

今回の子どもクラブは、早川で様々な色や形の石を集めました。地層の成り立ちを石から推測しながら、黒色千枚岩質粘板岩や凝灰岩、石の隙間に銅やカルシウムが結晶化したものも見つかり、基地に持ち帰った後、それらの石を並べて火事防止&装飾しながらたき火をしました。みんなで食べた焼きマッシュマロは格別の味でしたね。他にも、冬に子どもたちが作った味噌でラーメンを作ったり、集落の方の作っている大根を見せていただいたり、保護された野鳥の放鳥をお手伝いしたり、盛りだくさんの回となりました！



【12月17日(日) お正月飾りを作ろう】

今回の子どもクラブは、早川町の伝統あるお正月作り「オホンダレ（小正月に玄関先に飾る男女一對の魔除け人形のようなもの。ヌルデの樹から作る）」を作りました。子どもクラブ基地の周辺にはヌルデが見つからなかったため、事前に用意したものに目、鼻、口（男には髭も）を彫り込んで、子どもたちの個性光るオホンダレが完成しました。その後、ローストチキンとケーキを作ってプチクリスマスパーティをしました。近所のお宅からお手製の果物ジャムをいただいたので、それをふんだんに使ったクリスマスケーキはとてもおいしかったです。



次回は1月21日（土）に行う予定です。活動のボランティアも募集しています。ご連絡はヘルシー美里（48-2621）までお待ちしております。



はやかわ地域おこし協力隊通信 ③⑤

\\\\えごま、収穫しました\\\\ こんにちは、集落支援員の大木です。今年の実りの秋はずいぶん早く終わってしまいましたね。栽培3年目になるえごまも、慌てて収穫をしました。茂倉から種を分けていただき、中之島の畑で防獣柵を立てずに250㎡ほど育て始めましたが、においを嫌うのか食感が気に入らないのか、鹿さんはえごまを残して下草をきれいに食べてくれるので、草取りいらずで収穫に成功しています。とはいえ西山の方では今や耐性が出来てしまったのか、鹿が食べ始め防獣柵なしでは栽培できなくなってしまったというお話を聞いたので、何年継続できるか実験中です。昨年までは一人で何とか収穫等々を進め3kgほどの収量だったのですが、こぼれ種でみるみる増え、今年は木の数が約3倍…これは一人ではなかなか厳しいぞということで、何人かに協力を要請。

10月27日から収穫をはじめ、協力隊の山本さんにも手伝っていただき、雨や風の心配が出る前にベストな状態で収穫を終えました。その後、島根芋など共同で生産しながらお世話になっているお宅の倉庫で、保管しながら干してもらいつつ、11月初旬の脱穀の際には足踏み脱穀機まで貸していただけることに！乾燥した枝を束ねたり、ふるいがけなどの作業にも加わっていただき、改めて調整の大変さとえごまの貴重さを実感・共有しつつ、にぎやかに楽しみながら作業を進めることができました。あとは洗って干して、もう一度風でゴミを飛ばして完成。快く協力してくださった皆様のおかげで、昨年比約2.5倍の8kgになりました！収穫後に手間がかかりがちなえごまですが、今のところ獣害知らず、在来の種（遺伝的資源）、健康食品…など実は多様な側面で可能性を秘めているのでは？と信じてやまない今日この頃です。半分は市川三郷町の加工所で搾油してもらって、昨年同様えごま油として町内の直売所に置いてもらえたらと検討しています。もし「えごまたくさんあるよー」という方は、こんな活用にご興味がありましたらまとめてお預かりしたり、一緒に搾油所見学もできますのでお声掛けくださいませ～



お知らせ



「里親になりませんか」 (山梨県受託事業)

～子どもを里親として育ててみたいあなたに～

山梨県には温かい家庭を必要としている子どもたちがいます。

エール里親支援室では子どもたちが家庭の中で健やかに育つために、子どものための里親さんを募集しています。

里親相談会では制度の説明だけではなく、「里親ってなあに?」「私でもなれるの?」「里親になりたいけどまず何をすればいいの?」などみなさまが抱く様々な疑問にも個別でお応えします。

また、特別養子縁組をお考えの方のご相談も受け付けております。是非お気軽にお立ち寄りください。

皆様のご参加をお待ちしております。

日 時：令和6年1月20日(土)

13時～17時(最終受付：16時)

場 所：富士川町民会館(山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢655番地57) 会議室2・3 HPはこちら

参 加 料：無料

問合せ先：社会福祉法人 子育て・発達の里 乳児院ひまわり 社会的養育機関エール 里親支援室

TEL：055-277-3093



「自筆証書遺言書保管制度」をご存じですか？

法務局へ預けることで、遺言書の紛失、第三者による破棄や改ざんを防止することができます。

大切な財産やあなたの思いをご家族へ確実に託す方法の一つとして、ぜひ本制度をご活用ください。

なお、保管手続には予約が必要です。予約方法や手続の詳しい内容は、甲府地方法務局ホームページ、又は以下に記載の最寄りの法務局(遺言書保管所)までお問合せください。

●甲府地方法務局ホームページ(遺言書保管)

https://houmukyoku.moj.go.jp/kofu/page000001_00135.html

●問合せ先…

甲府地方法務局供託課(遺言書保管)

055(252)7151(代)

甲府地方法務局鰍沢支局(総務係)

0556(22)0148



遺言書ほかんガルー

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます

民法及び不動産登記法の一部が改正され、令和6年4月1日から、相続により不動産を取得したことを知った日から3年以内の所有権移転登記が義務づけられます(令和6年4月1日より前に相続が発生している場合も対象となります。)。

詳しくはお近くの法務局に電話でお問い合わせください。また、登記の専門家である司法書士への相談もご検討ください。

甲府地方法務局鰍沢支局 TEL 0556-22-0148

山梨県司法書士会 TEL 055-253-6900



ホームページはこちら

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ～医療と介護の連携によるフレイル予防～

保健の窓



年齢が75歳になると、これまで加入していた国民健康保険や社会保険制度などから、後期高齢者医療保険制度へ移行するため、これまでの健康診査の結果や保健事業が途切れてしまい、継続的な支援ができないことが課題でした。そのため、国



により法律が整備され、市町村が『高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施する』ための体制が整えられました。早川町においても、この課題を解消し、高齢者が日々健やかに、またより長い期間、自立した生活と社会参加をしながら過ごせるよう、令和4年度から下記のような取り組みをしています。

取組①：高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

健診結果や医療機関の受診状況などから、個別支援が必要な人（前年度、医療機関や健診を未受診で介護保険サービスも利用していない健康状態が不明な方）を抽出し、保健師がきめ細やかな健康相談や保健指導（健康診査受診や通いの場への参加、医療受診や介護サービス等の利用につなげる）を行っています。

※令和4～5年度現在実績：5名にアプローチ実施

取組②：通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）

集まりの場で、フレイル（加齢とともに体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態）予防をテーマにした健康教室を行っています。

※令和4～5年度現在実績：2地区・1団体に、口腔機能低下予防（町健康課題の一つ）について健康教育・相談実施（写真）



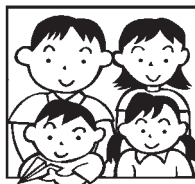
令和6年度についても、同様の事業を行っていく予定です。そこで、取組②を実施希望する団体、集まりの場を募集します。ご希望の方（各団体、集まりの場の代表）は、下記連絡先に、お問い合わせください。お待ちしております。

保健師：遠藤香利

連絡先：早川町役場町民課税務保険担当 45-2519
福祉保健課保健担当 45-2363



ふれあいひろば

こどもの
せかいバイバイが
できるよう
になりました。しようがくせいになつたら
さんすうをがんばりたいです。

早川南小学校3年生

久本 明靖 さん 望月 琥太郎 さん 檜垣 風木 さん

「クリスマスリース」 「サンタ」

南保育所 もちづき ゆね さん もちづき なな さん

早川南小学校三年生作文

かべを登るサルと、火をけるサル

檜垣 風木 さん

バリ島でのぼくの話です。ぼくは、バリに2回来たことがあります。英語が話せないので会話が出来ませんでした。きほんは家族四人でバリに来ますが一週間だけ、おばあちゃんや来る人があります。その時に、バリの伝統的なおどりのケチャを見ました。そのおどりですごいと思つたことが二つあって、サルが入場の時かべをのぼつて登場して、すごいと思ひました。かべを登るのは、すごい握力が必要なのに登つていてすごいと思ひました。そのあとに、サルが火をける所がすごいと思ひました。靴をはずすにはだして火をけつていてすごいと思ひました。

失ばいしても自信をもつて

久本 明靖 さん

十一月に音楽発表会がありました。ぼくはとて不安でした。なぜかという、ぼくは人前に立つことが苦手だからです。練習をしていくと、不安やきんちようが大きくなりました。でも、失ばいしてもいいから自信をもつてやろうという気持ちもできてきました。

本番の三四年生の発表では、みんなの前ではじめてリコーダーを発表しました。もつときんちようすると思つたけど、あまりきんちようせず楽しくえんそうできました。全校での器楽合奏は、えんそうする人も聞く人も、リズムに乗つて楽しめました。自分にできることをせいっぱいできてよかったです。

スケート教室に行つたよ

望月 琥太郎 さん

スケート教室に行きました。今年は三回目です。後のスケート教室でした。ぼくは長いきよりを転ばないですべることが目ひようでした。

午前中はインストラクターの先生が教えてくれました。カニさん歩きやペンギン歩きをしました。はじめはちよつとむずかしかったけれど、だんだん思ひ出してすべれました。おべん当をひさしぶりに北小のみんなと食べて、いつもよりおいしく感じました。午後は自由にすべりました。練習したことを思ひ出してすべつて、一周を転ばずにすべれてうれしかったです。来年はスキーをはじめてやるので、ちよつとこわいけど楽しみます。

町民文芸一俳句

早川町二十日会

陽を受けてパチパチ跳ねる大豆の実

保坂 紀恵

懸命に岩抱く根つこえびかづら

長谷川 縫子

赤々と頭たれたる実南天

望月 和枝

柿の実や眩しき日の出五秒間

望月 眞智子

冬ざれや一面のソーラーパネル

柴田 彩子

どんぐりの行列できて神楽堂

望月 克彦

ゆず取りて何の料理にしようかな

萩原もえか

満車看板黄落の駐車場

諏訪 恭市



まの話題



山梨県へき地教育振興大会・研究会



11月24日、早川北小学校において山梨県へき地教育振興大会・研究会が開催されました。県内各地から多くの人が参加しました。

私の地元応援募金



12月5日、明治安田生命保険相互会社より「私の地元応援募金」として寄付をしていただきました。

消毒液をいただきました



12月8日、有限会社信栄より消毒用アルコールをいただきました。ありがとうございました。

寿さわやか大学



12月21日、町民会館で正月飾り作りと保育園児と交流を行いました。辰の飾り物や園児のステージを鑑賞して楽しい時間を過ごしました。

低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」について

食料等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活の支援を行うために「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給しております。

以下の支給対象者に該当する方で未申請の方は、申請期限が迫っておりますので申請をご検討ください。

●支給対象者

- ①令和5年3月分の児童扶養手当を受給された方
- ②令和5年4月分から新たに児童扶養手当を受給された方
- ③公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の受給をしていない方
- ④食料等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同水準の収入の方
- ⑤令和5年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する者であって、食料等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入の方

※①～④は、ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）に限る。

※①～⑤の全てにおいて既に令和5年中に県又は町から支給された方は除く。

●支給額 支給対象児童1人あたり 一律10万円

●申請書等提出先及び期限 早川町役場 福祉保健課・令和6年2月29日（木）必着

※支給対象者要件及び提出書類等の詳細については、福祉保健課までお問い合わせください。

早川町役場 福祉保健課 TEL 0556-45-2363

人の動き 人口887人 男448人 女439人 世帯数545戸（12月1日現在）